



Title	明末北京の宮殿修建と木材調達
Author(s)	金, 弘吉
Citation	大阪大学, 2001, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/42694
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名 金 弘 吉

博士の専攻分野の名称 博士(文学)

学位記番号 第 16394 号

学位授与年月日 平成13年3月27日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文名 明末北京の宮殿修建と木材調達

論文審査委員 (主査)
教授 濱島 敦俊

(副査)
教授 片山 剛 助教授 荒川 正晴

論文内容の要旨

国家・商業・森林資源の三個が、本論文の論理構成のキーワードである。夙に、近世中国における王朝権力と商人との関係に関する論攷を発表してきた申請者は、十六世紀半、激増する首都北京の宮殿建築という一個の歴史事象を端緒に、そこから多岐に涉って種々の歴史事象を抽出し、從来、十分には検討されて来なかった多くの領域にまでその考察を加えている。全体は、序章・本文4章及び終章から成り、既公刊の論攷は収録されず、全て新たに書き起こされたものである。

序章では、現代大陸中国が直面する深刻な水源枯渇・河川氾濫問題から説き起こし、嚴重な森林破壊状況を紹介し、その歴史学的研究の不足を指摘し、農地開発・燃料採取と並んで、歴史的には木材調達がその重要な原因となったことを確認した上で、宮殿建築（及び経済好況による民間建築の流行）の一つの頂点をなす十六世紀後半（年号では嘉靖・萬曆年間）に、考察の対象時期を設定する。

第一章「明代宮殿の建造と修復」（全四節）は、建築計画の発議など手続、およびその実施過程を復元する。始めに北京における明一代の宮殿建築を整理し、永楽遷都を除けば嘉靖年間にピークがあることを確認する。さらに再建を必要ならしめた災害が政治過程との連関で分析され、再建の発議・決定には、表の政府機構=工部以上に内廷宦官部局の役割が大きいことを指摘する。実施に当たるのは、政府の工部であるが、内廷の宦官部局に属する技術者集団も機能していることを実証した。財政・徭役史研究の従来の定説が、専ら職人の徭役=匠役制の崩壊のみを指摘してきたのに対し、宦官部局の内府監等に、専属の匠役（住坐匠）が一萬数千も存在していることが確認された。

第二章「明代宮殿修建の財政」（全四節）では、まず必要経費の見積もりをめぐる宦官部門と政府建設・財政部門の折衝・矛盾が考察される。経費の二大構成部分、物件費と人件費の何れも宦官部局の水増し要求が顕著で、政府側は常にその抑制に務めた。財源は、本来、地方の徵税からの控除分、或いは運河などで徵集する国内関税の一部が工部に蓄積された「料価銀」であるが、到底、需要に耐えうる額は蓄積されず、各種の臨時の財源が求められたことを克明に考察する。材料（物料）も日常補修分は国内税關=抽分局で現物徵収されるが、大工事にはその調達が大問題となり、続く第三・第四章で詳察される。最後に、単純労働力の調達が検討され、中央軍=京營と地方軍=班軍の兵士が主たる来源であったことを確認する。

第三章「木材調達システム」（全四節）では、材木入手の過程が検討される。宮殿建築には、大量の大木（皇木）が必要となる。既に十六世紀、華北の森林資源は完全に枯渇し、現在大陸中国の重要な木材供給地域である東北は、

版図外である。永楽期には広く分布した採木地は、この時期、勢い長江中流域＝湖廣、上流域＝四川に限られた。しかし民間の建築ブームもあり、湖廣ですら容易には入手できず、多くは四川に求められるが、四川でも採木の容易な地域は既に消滅しつつあった。従って、皇木の順調な調達に、責任官庁工部は腐心した。始め、侍郎＝次官クラスの「採木官」を現地に派遣したが、後には、巡撫（省長）など地方長官に権限が委ねられ、四川には「督木総道」「督木道」という専門スタッフ職務が特設された。かかる形態は「專官採辦」と呼ばれる。ただこのシステムは、所要の時間が伐木から北京到着まで三～五年を要することを考えるなら、責任体制上、最適とは言えず、嘉靖・萬曆時期に、徐々に「召商買辦」つまり商人に責任を負わせ、北京近郊張家湾で工部が皇木を受領するシステムに代わっていく。さらに本章では、現地での伐木から搬出まで具体的過程が検討された。

第四章「皇木採辦と木商」（全三節）は、皇木の納入に当たった商人を考察する。ここ半世紀來の明代商人研究は、こと国家権力との関係では、たえず合法・非合法の説求の対象たる側面が主として強調されてきた。しかし必要物資の各官庁への納入を義務づけられていた各種「舗戸」が、代価の支払いの遅延など官衙の対応に苦しむ例が多々見られたのに対し、大規模官需に応ずる木商は、前金払（預附）であり、かつ納入価格を官・商で合議決定する「合估」制もあり、むしろ希望者が競い合う状況が見られた。

終章では、以上を総括し、森林破壊と社会経済との連関を論じて、さらなる課題を設定する。

論文審査の結果の要旨

本論文は、宮殿建築という一つの歴史事象から出発し、それが含むさまざまな問題について、歴史学的に多面的な考察を行い、多くの新知見を提示したものである。まず、官制史・政治史の面では、宮殿建築の発議から実現まで、またその財政・財源問題を、宦官と政府との対抗関係を軸に具体的に考証した。技術史的には、採木の実態に初めて踏み込んでいる。また宦官部門に従属する技術者集団の確認も初めて達成されたものであり、永年来の匠役制度史研究への重要な反証を提起した。宮殿造営の単純労働力に軍が動員されていることも、従来の軍制史研究ではほとんど注意されていない。商業が繁栄した明代後期の商人集団は、明代経済史研究の重要な対象となってきたが、こと専制権力との関係では、いわば被害者の側面が強調されて来たのに対し、本論文は、租税を来源とする財貨の転移・分配の視点から商人を捉え、新たな商人像を提示している。環境史は近年起りつつある領域であるが、材木・採木という対象から、森林破壊の問題にまで分析が及ぶこととなる。

単なる奢侈・不正という単純な視角ではなく、そこに内在するさまざまな問題を複眼的に考察することによって、申請者が、多くの豊富な知見を学界にもたらしたことは強調されるべきであろう。

このように本論文を高く評価しつつも、なお幾つかの疑問を提起せざるを得ない。極めて多岐に涉って論ぜられ、獲得・定立された知見・命題には、自ずと深浅・精粗が生ぜざるを得ない。特に「專官採辦」から「召商買辦」へという変化は、本論文の根幹を成す図式であるが、伐木に始まり、張家湾での入手に終わる一連の流れの中で、どの箇所で、具体的に如何なる変化が生じたのか、十分には詰め切っていない嫌いがある。関連して「商」の多義性・重層性が論ぜられていないことからも、この構図の説得力を十二分に強めることが妨げられている。長江中流域の開発・移住・森林破壊における平原部と山間部とのタイムラグが明瞭でない。登場する多くの官僚達の個人史的背景にまで考察が及べば、論理はより具体的になったであろう。但し、此等は何れも申請者の今後の嘗為に期待される所であり、これによって本論文の価値が減ずることはなく、本論文の達成した成果は極めて貴重なものである。

よって本研究科は、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。